

令和元年 9 月吉日

消費税引き上げに伴う審査料・登録料変更のご案内

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、消費税法改正により 2019 年 10 月 1 日から消費税率が 8%から 10%へと引き上げられることとなりました。

これに伴い、Japan Color 認証審査料等を以下の通り変更させていただきます。

敬具

記

1. 税率適用時期について

以下の基準日が 2019 年 10 月 1 日以降の場合、消費税 10%とする。

1) 標準印刷認証

種別	基準日
事前審査料	事前審査日
本審査料	認証日
登録料	認証日
本審査再審査料	認証日
更新審査料	更新審査日
更新審査現場立会い確認料	更新審査日
更新審査再現場立会い確認料	更新審査日

2) マッチング認証

種別	基準日
審査料	認証日
登録料	認証日
更新審査料	更新審査日
更新審査再審査料	更新審査日
更新審査現場立会い確認料	更新審査日
更新審査再現場立会い確認料	更新審査日

3) プルーフ運用認証

種別	基準日
審査料	認証日
登録料	認証日
追加審査料	認証日
更新審査料	更新審査日
追加更新審査料	更新審査日
更新審査再審査料	更新審査日
更新審査追加再審査料	更新審査日

4) プルーフ機器認証

種別	基準日
初回審査料	認証日
登録料	認証日
追加審査料	認証日

5) デジタル印刷認証

種別	基準日
事前審査料	事前審査日
本審査料	認証日
登録料	認証日
本審査再審査料	認証日
更新審査料	更新審査日
更新審査再審査料	更新審査日
更新審査追加審査料	更新審査日

【基準日について】

- <事前審査料>：事前審査日

※Japan Color 認証制度事務局が事前審査提出物一式を受け取り、事前審査を完了した日

- <本審査料・登録料・本審査再審査料・審査料・追加審査料・初回審査料>：認証日

※Japan Color 認証制度事務局が審査を行い、合否を決定した日

- <更新審査料・更新審査再審査料・追加更新審査料・更新審査追加再審査料・

更新審査現場立会い確認料・更新審査再現場立会い確認料>：更新審査日

※Japan Color 認証制度事務局が更新審査提出物一式を受け取り、更新審査を行い、合否を決定した日

2. Japan Color 認証別審査料変更価格

2. 1 標準印刷認証の審査料等は次のとおりとする。

1) 新規申請時の審査料等については次のとおりとする。

(単位：円、税込)

種別	2019年9月末日まで (8%課税)	2019年10月以降 (10%課税)
事前審査料	108,000	110,000
本審査料	216,000	220,000
登録料	54,000	55,000
合計	378,000	385,000

2) 更新申請時または工場移転等の著しい変更の際の審査料については次のとおりとする。

(単位：円、税込)

種別	2019年9月末日まで (8%課税)	2019年10月以降 (10%課税)
審査料	108,000	110,000

3) 新規申請時の本審査における再審査料については次のとおりとする。

(単位：円、税込)

種別	2019年9月末日まで (8%課税)	2019年10月以降 (10%課税)
再審査料	108,000	110,000

4) 更新申請時または工場移転等の著しい変更の際の現場立会い確認料については次のとおりとする。

(単位：円、税込)

種別	2019年9月末日まで (8%課税)	2019年10月以降 (10%課税)
現場立会い確認料	108,000	110,000

5) 更新審査時または工場移転等の著しい変更の際の再現現場立会い確認料については次のとおりとする。

(単位：円、税込)

種別	2019年9月末日まで (8%課税)	2019年10月以降 (10%課税)
再現現場立会い確認料	108,000	110,000

2. 2マッチング認証の審査料等は次のとおりとする。

1) 新規申請時の審査料等については次のとおりとする。

(単位：円、税込)

種別	2019年9月末日まで (8%課税)	2019年10月以降 (10%課税)
審査料	162,000	165,000
登録料	54,000	55,000
合計	216,000	220,000

2) 更新申請時または工場移転等の著しい変更の際の審査料については次のとおりとする。

(単位：円、税込)

種別	2019年9月末日まで (8%課税)	2019年10月以降 (10%課税)
審査料	162,000	165,000

3) 更新申請時または工場移転等の著しい変更の際の再審査料については次のとおりとする。

(単位：円、税込)

種別	2019年9月末日まで (8%課税)	2019年10月以降 (10%課税)
再審査料	54,000	55,000

4) 更新申請時または工場移転等の著しい変更の際の現場立会い確認料については次のとおりとする。

(単位：円、税込)

種別	2019年9月末日まで (8%課税)	2019年10月以降 (10%課税)
現場立会い確認料	108,000	110,000

5) 更新審査時または工場移転等の著しい変更の際の再現場立会い確認料については次のとおりとする。

(単位：円、税込)

種別	2019年9月末日まで (8%課税)	2019年10月以降 (10%課税)
再現場立会い確認料	108,000	110,000

2. 3 プルーフ運用認証の審査料等は次のとおりとする。

◆プルーフ機器認証取得済みの組合せで申請する場合

1) 新規申請時の審査料等については次のとおりとする。

(単位：円、税込)

種別	2019年9月末日まで (8%課税)	2019年10月以降 (10%課税)
新規審査料	108,000	110,000
登録料	54,000	55,000
合計	162,000	165,000

2) プルーフ機器・用紙・RIP（データフォーマット 1bit/8bit の相違等含む）の組合せを新規申請受理日から 1 年以内に追加して申請する場合の追加審査料については次のとおりとする。

(単位：円、税込)

種別	2019年9月末日まで (8%課税)	2019年10月以降 (10%課税)
追加審査料（1組合せあたり）	54,000	55,000

◆プルーフ機器認証未取得の組合せで申請する場合

3) 新規申請時の審査料等については次のとおりとする。

(単位：円、税込)

種別	2019年9月末日まで (8%課税)	2019年10月以降 (10%課税)
新規審査料	216,000	220,000
登録料	54,000	55,000
合計	270,000	275,000

4) プルーフ機器・用紙・RIP（データフォーマット 1bit/8bit の相違等含む）の組合せを新規申請受理日から 1 年以内に追加して申請する場合の追加審査料については、次のとおりとする。

(単位：円、税込)

種別	2019年9月末日まで (8%課税)	2019年10月以降 (10%課税)
追加審査料（1組合せあたり）	108,000	110,000

5) 更新申請時または事業所移転等の著しい変更の際の審査料については次のとおりとする。

(単位：円、税込)

種別	2019年9月末日まで (8%課税)	2019年10月以降 (10%課税)
審査料	86,400	88,000

- 6) 更新申請時または事業所移転等の著しい変更の際の追加申請した組合せの追加更新審査料については次のとおりとする。

(単位：円、税込)

種別	2019年9月末日まで (8%課税)	2019年10月以降 (10%課税)
追加更新審査(1組合せあたり)	54,000	55,000

- 7) 更新申請時または事業所移転等の著しい変更の際の再審査料については次のとおりとする。

(単位：円、税込)

種別	2019年9月末日まで (8%課税)	2019年10月以降 (10%課税)
再審査料	54,000	55,000

- 8) 更新申請時または事業所移転等の著しい変更の際の追加申請した組み合わせの追加再審査料については次のとおりとする。

(単位：円、税込)

種別	2019年9月末日まで (8%課税)	2019年10月以降 (10%課税)
追加再審査料(1組合せあたり)	54,000	55,000

2. 4 プルーフ機器認証の審査料等は次のとおりとする。

- 1) 初回審査料等については次のとおりとする。

(単位：円、税込)

種別	2019年9月末日まで (8%課税)	2019年10月以降 (10%課税)
初回審査料	378,000	385,000
登録料	54,000	55,000
合計	432,000	440,000

- 2) プルーフ機器・用紙・RIP（データフォーマット 1bit/8bit の相違等含む）の組合せを追加して申請する場合の追加審査料については次のとおりとする。

(単位：円、税込)

種別	2019年9月末日まで (8%課税)	2019年10月以降 (10%課税)
追加審査料（1組合せあたり）	108,000	110,000

2. 5 デジタル印刷認証の審査料等は次のとおりとする。

1) 新規申請時の審査料等については次のとおりとする。

(単位：円、税込)

種別	2019年9月末日まで (8%課税)	2019年10月以降 (10%課税)
事前審査料	108,000	110,000
本査料	216,000	220,000
登録料	54,000	55,000
合計	378,000	385,000

2) 更新申請時または機種変更及び工場移転等の著しい変更の際の審査料については次のとおりとする。

(単位：円、税込)

種別	2019年9月末日まで (8%課税)	2019年10月以降 (10%課税)
審査料	108,000	110,000

3) 新規申請時の本審査における再審査料については次のとおりとする。

(単位：円、税込)

種別	2019年9月末日まで (8%課税)	2019年10月以降 (10%課税)
再審査料	108,000	110,000

4) 更新申請時または機種変更及び工場移転等の著しい変更の際の再審査料については次のとおりとする。

(単位：円、税込)

種別	2019年9月末日まで (8%課税)	2019年10月以降 (10%課税)
再審査料	54,000	55,000

5) 定期管理の更新要件を満たしていない場合の追加審査料については次のとおりとする。

(単位：円、税込)

種別	2019年9月末日まで (8%課税)	2019年10月以降 (10%課税)
追加審査料	108,000	110,000

3. 交通費及び宿泊費について

1) 交通費の取り扱い基準

交通費の金額については、使用した鉄道会社・航空会社等の交通機関に準ずる。

2) 宿泊費の算定

宿泊費算定基準については、次のとおりとする。(変更なし)

(単位：円、税込)

種別	2019年9月末日まで (8%課税)	2019年10月以降 (10%課税)
宿泊費	11,000	11,000

4. 消費税変更に関するお問合せ先

一般社団法人日本印刷産業機械工業会

Japan Color 認証制度事務局

T E L : 03-6809-1617

メール : jc@jpma-net.or.jp

以上